



ほろのべ 議会だより

北緯45度のまち

第113号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

第8回 幌延町議会 定例会

12月9日

令和元年12月9日に議会議定例会が開催され、行政報告、選挙1件、報告1件、給与に関する条例の改正を含む補正予算などの議案12件を審議し、全議案を原案どおり可決し、同日閉会した。

主なものは次のとおり。

▽議案第4号

幌延町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について

▽議案第5号

幌延町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

▽議案第6号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について



④フルタイム、パートタイム会計年度職員は現在何名が雇用契約されているのか。

⑤新しい条例でのフルタイム、パートタイム会計年度職員としての分類はしていないが、月額特例規定での臨時職員は10名、日額が34名、パートが27名。その他地域おこし協力隊員、嘱託医が4名おり、合計75名。

⑥日額ではない勤務者がパートタイムの会計年度任用職員になるということはあるのか。

⑦現状のまま勤務を続けてもらうという計画をしている。給与面などで不利益を被るようなことは考えていない。

⑧フルタイムとパートタイムに分けたが、会計ではどのように変わっていくのか。

⑨費用面では、社会保険の共済費が負担増となる。

▽議案第8号

一般会計補正予算について

⑩こざくら荘ボイラー設備改修支援事業について、来年度の整備段階で道補助金は受けられるのか。

⑪今年度の実施設計では道補助対象となった。来年度の設備整備に向け、道に補助申請をしている。

⑫来年度の稼働に向けての燃料の原料は確保が出来るのか。

⑬来年度の後半期から準備は進めていくが、燃料が製造されてくるのは令和3年度からになる。

⑭子ども発達支援センター事業負担金の増額は、負担金の減が見込まれるとされた当初の説明と矛盾するのでは。

を伸ばして行きたい。

⑮森林環境譲与税の算出根拠と期限は。

⑯私有林の人工林面積と林業就業者人口及び町の人口割りで算出される。算定基準は3年ごとに数値を見直し、各町村ごとに譲与税として配分される。

⑰こざくら荘支援事業が増額補正となっているが、現在職員何名で何名の利用者の介護をしているのか。

⑱施設定員40名だが、現在職員数が5名不足しており、35名となっている。そのため、給付収入が減額となり、増額補正となった。

⑲通院移送支援などに影響はないのか。

⑳通院移送支援は年々利用者が増えているので引き続き、事業展開をして行く。

㉑公営住宅の空き状況と使用料の減額理由は。

㉒現在24戸空いている。建設当初からの入居者がそれぞれ都合で多く退去したため。

⑳この事業は遠別、天塩、幌延の3町で運営しているが、各町が実施している事業との調整ができず、支援センターの利用児童数が半減したため、負担金増額の要因となった。

㉓来年度以降、各町の教育部門と調整しながら利用率